公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第８６号
宮城県東松島市赤井字舘前141番地３
債務者　荒川　京子（旧姓鈴木）
１　決定年月日時　平成24年３月23日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金澤　孝司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月６日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２４年（フ）第１５号
宮城県石巻市開北１丁目２番17号、前住所宮城県石巻市駅前北通り２丁目２番17号　コスモへいせい102号
債務者　鈴木　秀子（旧姓大嶋）
１　決定年月日時　平成24年３月23日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小泉　清則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２４年（フ）第３６号
山形市小荷駄町３番21号
債務者　大場　恒男
１　決定年月日時　平成24年３月23日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柿崎喜世樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第８２号
神戸市中央区南本町通４丁目４番２―403号、申立時の住所兵庫県三田市三輪１丁目13番33号
債務者　安藤智枝子
１　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　壮史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２３号
神戸市須磨区須磨寺町１丁目２番14号　須磨寺町テラスハウス102、従前の住所神戸市須磨区大手町３丁目１番24号
債務者　中尾　　剛
１　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉原　　努
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２４号
神戸市須磨区須磨寺町１丁目２番14号　須磨寺町テラスハウス102、従前の住所神戸市須磨区大手町３丁目１番24号
債務者　中尾美貴子
１　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉原　　努
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１９４号
神戸市須磨区高尾台１丁目10番11号
債務者　長谷川祐造こと　張　　祐造
１　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本郷　秀夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７１号
兵庫県赤穂市坂越1695番地９、事業所の所在地兵庫県赤穂市加里屋上町90―17太陽ビル２Ｆ１号
債務者　伸栄土地こと　池田　芳伸
１　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八木　正晃
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第９３号
高知市九反田３番７号
債務者　島田　貴広
１　決定年月日時　平成24年３月23日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　訓生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２７１５号
北海道恵庭市北柏木町１丁目796番地の３ボヌール北柏木Ⅱ―101号
債務者　五十嵐禎人
１　決定年月日時　平成24年３月22日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山内　崇史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３４５号
兵庫県明石市二見町東二見136番地　Ｍ’ｓイーストプラザ Ｄ棟102号、旧住所京都府京丹後市網野町網野2909番地の３
債務者　岡田刺繍こと　岡田　　宏
１　決定年月日時　平成24年３月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福元　隆久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第５６号
群馬県伊勢崎市上諏訪町1463番地６
債務者　渡邊美知代
１　決定年月日時　平成24年３月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第６３号
奈良県大和郡山市小泉町1551番地
債務者　上地真由美
１　決定年月日時　平成24年３月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田辺　美紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第７４号
鹿児島県鹿児島市高麗町15番１号
債務者　吉冨　龍義
１　決定年月日時　平成24年３月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　　稔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第３８号
山形市東原町２丁目11番40号　ピングボン設楽202号、前住所山形市薬師町２丁目６番17号　発見ビル
債務者　森谷九二昭
１　決定年月日時　平成24年３月23日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五十嵐幸弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午後２時15分
５　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１５４号
兵庫県西宮市甲子園口４丁目６番13―505号
債務者　香山　　暁
１　決定年月日時　平成24年３月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中谷　文恵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係